

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和7年2月25日 決算承認及び役員改選の件
令和7年12月27日 令和7年度事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (9) そ の 他
特になし

様式 3

法人名 医療法人社団近藤クリニック
 所在地 金沢市木越町ト9-1

※医療法人整理番号 00401

財 産 目 録
 (令和 7年12月31日現在)

1. 資 産 額 284,121 千円
 2. 負 債 額 25,512 千円
 3. 純 資 産 額 258,609 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	167,288
B 固 定 資 産	116,833
C 資 産 合 計 (A + B)	284,121
D 負 債 合 計	25,512
E 純 資 産 (C - D)	258,609

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団近藤クリニック
 所在地 金沢市木越町ト9-1

※医療法人整理番号 0049/

貸 借 対 照 表
 (令和 7年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	167,288	I 流 動 負 債	11,151
II 固 定 資 産	116,833	II 固 定 負 債	14,361
1 有 形 固 定 資 産	30,306	負 債 合 計	25,512
2 無 形 固 定 資 産	2,403	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	84,123	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	248,609
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	258,609
資 産 合 計	284,121	負 債 ・ 純 資 産 合 計	284,121

法人名 医療法人社団近藤クリニック
 所在地 金沢市木越町ト9-1

※医療法人整理番号 0040/

損 益 計 算 書
 (自 令和 7年 1月 1日 至 令和 7年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	257,758
2 事業費用	277,781
本来業務事業損失	20,023
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	20,023
II 事業外収益	3,841
III 事業外費用	0
経常損失	16,181
IV 特別利益	0
V 特別損失	162
税引前当期純損失	16,343
法人税等	71
当期純損失	16,414

法人名 医療法人社団近藤クリニック
 所在地 石川県金沢市本越町ト9番地1

※医療法人整理番号 0060

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 7

監事監査報告書

医療法人社団近藤クリニック
理事長 近藤 邦夫 殿

私は、医療法人社団近藤クリニックの令和6会計年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和8年2月24日
医療法人社団近藤クリニック

監事 近藤 詩朗